

【協議事項】

No.14 ケーブル TV・ネット中継の拡大について	委員長提案
----------------------------	-------

【提案趣旨】

議会改革協議会から、「市議会中継の拡大については、インターネット中継に限り、全定例会の全ての本会議が行われる日に拡大する。」との協議結果が報告された。ただし、中継拡大に当たっては、討論のルール化が必要との意見もあり、中継拡大の時期は、その協議が調った後とすることとし、ルール化の協議は議会運営委員会に委ねられた。については、今後、討論における「持ち時間制の導入」などのルール化について検討するもの。

【参考】

議会改革協議会報告（平成30年5月）

市議会中継の拡大については、インターネット中継に限り、現状の「全定例会の本会議のうち、市長提案理由説明及び質疑・質問が行われる日」から、「全定例会の全ての本会議が行われる日」に拡大するものとする。

ただし、議論の過程において、討論のルール化（持ち時間制の導入など）が必要であるとの意見があったことから、その問題についての協議を議会運営委員会に委ねることとし、中継拡大の時期は、その協議が調った後とする。